

1 リニア開発主義の構造と主体(1)

——名古屋駅西地区におけるリノベーション事業と「草の根の新自由主義」

林 浩一郎(名古屋市立大学)

本報告では、リニア中央新幹線という交通インフラ開発を目標・契機として、地域開発を駆動させる政治経済システムと、それに動員される人びとの心性を「リニア開発主義」と呼ぶ。開発主義とは、「国家を単位としつつ、成長志向という目的のため、政府による市場介入を容認する政治経済的なシステム」として理解される(町村 2018)。高度成長期の「開発主義」は、ケインズ主義的な土建国家システムとそれを支える民衆の心性によって駆動していた。一方、リニア開発主義は、「政府による市場介入」の仕方がそれとは異なる。新自由主義とは、「大きな政府」から「小さな政府」への転換が想定されるが、それは必ずしも「国家が市場から撤退する」ことを意味しない。むしろ「強い国家」が、有効な市場経済を作り上げるために、規制緩和、自由化、民営化によって、経済秩序回復のための国家介入をしていく(Harvey 2005=2007, 若森 2013)。本研究が対象とする 2000 年代以降の「都市再生」政策ならびに「リニア開発」とは、この新自由主義的国家介入という「新しい開発主義」(新自由主義化された開発主義)の在り様を示したものである。

名古屋駅周辺は、名古屋の「東西格差」の象徴であり、再開発の最前線である。名古屋駅西地区の地域社会は、なぜ、どのようにリニア開発に抗い、受け入れているか。駅西銀座通商店街で連鎖的に発生している「リノベーション事業」は、リニア開発に伴う大規模再開発ないし「東京化」(東京資本の進出)に対抗する「都市社会運動」(Castells 1983)となっている。重要なのは、これらの運動が近年広がりを見せる「稼ぐまちづくり」であることだ。「稼ぐまちづくり」は、民間(市民的起業家)が主導して「まちから『利益』を生み出そう!」と主張する(木下 2015, 清水 2014)。彼らは、「規制緩和」「自由化」「民営化」という新自由主義的政策(市場の競争的秩序形成)を批判するのではなく、それらを利用し、「地域社会が生き延びる術」を見出そうとしている。この潮流は「草の根の新自由主義」(林 2019)と位置付けられる。このようなリノベーション事業=「稼ぐまちづくり」運動が、リニア開発を受け止めつつも、それに対抗しているのだ。

2 リニア開発主義の構造と主体(2) ——名古屋駅東地区における成長連合の形成と空間の再編

木田 勇輔(椋山女学園大学)

本報告では、林報告で提示された論点を踏まえつつ、名古屋駅エリアの開発がどのような政治的力学の中で行われているのかという点について都市政治論的な観点から事例分析を行う。名古屋市の都市政治に関しては、すでに木田が 1980 年代以降の変遷を都市レジーム分析の枠組みを用いて行なっている(木田 2016)。名古屋では短い革新市政の時期を経て、80 年代初頭に大規模イベントの開催やインフラの整備を中心とした開発政治が展開された。この時期、国政では中曽根政権(1982-1987)において大規模な規制緩和などを通じて開発が推進されており、名古屋駅周辺エリアでも「民活」の機運の中でいくつもの再開発のアイデアが提示されては実行されぬまま消えていった。

1990 年代に入ると再開発の動きは名古屋駅東エリアで加速していく。とくに重要なプロジェクトは 1999 年に開業した JR セントラルタワーズである。このビルの建設を 1 つの原因として、90 年代~00 年代の名古屋駅エリアでは高層ビルが次々と建設され、セントラルタワーズ開業をきっかけに「名駅」エリアへの注目は一気に高まっていく。こうした発展の背景には、名古屋財界における新興勢力が形成する成長マシーンの存在がある(Logan & Molotch 1987)。1990 年代以降の名駅東地区の再開発を主導したのは、JR 東海やトヨタ自動車という財界の「新御三家」のうちの 2 つの企業であった。これとは対照的にかつて「五撰家」と呼ばれた企業の一つである松坂屋はセントラルタワーズ内のテナント候補から外れ、さらに 2010 年に名古屋駅店(建物は JR 東海関連会社の所有)を閉店させるなど、同エリアでの立ち位置を失っていった。名古屋駅エリアは地元経済界のヘゲモニーの変遷を象徴する空間でもあると言えるだろう。

そして、2010年代に入ると、河村市政下で提示された「スーパーターミナル」構想など、名古屋駅エリアの開発は市政上の争点の一つとなった。現在のところ、リニア開発の推進という論理のもとでローカルな成長連合の形成が進みつつあるとまとめることができるだろう。

3 ジェントリフィケーションと格差・貧困対策への意識の居住地効果

川野 英二（大阪市立大学）

本報告では、過去十年來の大阪でジェントリフィケーションの現象がどのように進行しているのか、またそれが住民の格差対策への意識や貧困観にたいしてどのような影響をもたらすのかを、国勢調査小地域統計および大阪市内住民を対象に実施したサンプリング調査のデータをもちいて分析する。これまで日本では、格差は社会学、貧困は社会政策や社会福祉が主に関心を寄せる傾向がみられ、接点をもつことが少なかつただけではなく、都市社会学ではさらにこれらの問題と関連する都市社会不平等の研究が手薄であったと思われる。ジェントリフィケーションの研究においてもその定義が不明確なままでケーススタディが行われている。

「ジェントリフィケーション」は、専門・管理職層が労働者階級の居住地区に侵食するプロセスであり、住民階級の関係の変化としてとらえる必要がある。これはたんなるミドルクラスの「都心回帰」現象とみなすことはできない。本報告では、ジェントリフィケーション現象の推移をとらえるために、まずジェントリフィケーションをあらゆる指標として提案された「極度集中指数(ICE: Index of Concentration at the Extremes)」(Massey,2001; Sampson,2015)をもちいて、大阪市内のジェントリフィケーションがどのように進行してきたのか、またそれはどのような地区で生じてきたのかを検討する。さらに、ジェントリフィケーションの地区住民が格差や貧困など都市社会不平等についてどのような意識をもっているのかを、2011年に実施したサンプリング調査のデータをもとに分析を行う。分析には、「政府による格差是正策への賛同」と「生活保護受給費削減への賛同」を従属変数としたマルチレベル分析を使用した。

分析の結果、個人レベルの変数を統制しても、ICE指数が示す「ジェントリフィケーションの程度が高い地区」ほど、政府が格差是正の対策をすべきという意見に反対の傾向があり、「平均所得の高い地区」ほど生活保護の給付を減らすべきという意見に賛同する傾向がみられた。このことは、ジェントリフィケーションとともに進む都市内の社会的分断が社会的な不平等を容認する傾向を高めることを示唆している。

4 大都市低所得地域における民族・人種的マイノリティによる対抗と都市空間に対する権利主張

山本 薫子（首都大学東京）

本報告は、住宅不足、貧困等の問題に直面する大都市の低所得地域における社会運動のうち、特に国家等からの迫害の歴史に対する民族・人種的マイノリティからのクレームを軸とした対抗に着目し、それが都市空間における権利を求める言説、グループ間の関係に及ぼす影響について考察する。

対象地域はカナダ・バンクーバーの低所得地域である Downtown Eastside (DTES) 地区であり、2018年に実施した参与観察調査で取得した質的データを中心に分析を行う。DTES地区および周辺は、先住民、白人系カナダ人の他に、移民にルーツを持つ複数の民族・人種的マイノリティが生活し、商業・社会活動の拠点とした歴史を持つ。DTES地区には第二次大戦前までカナダ最大の日本人町があり、隣接して中華街があるなどアジア移民の歴史とも深く関係する地域である。中華街の周縁には黒人居住地があったが、1970年代に解体された。

DTES地区は1970年代以降、薬物蔓延、貧困等で荒廃したが、2000年代以降は福祉支援施設が増加し、都市貧困問題に対応する福祉的拠点としての役割も果たしている。一方、2010年代以降の地域経済活性化施策にともない、中流層対象のマンション、商業施設が増加したことは低所得層の住民の生活に大きな圧迫となっている。

カナダでは、1970年代以降に中国系、日系によって国による過去の差別的施策に対する謝罪、賠償運動が行われ、2000年代以降は先住民に対する差別、抑圧的施策に対する国の謝罪、賠償、和解政策が進められている。こうした流れの中で、DTES地区における貧困問題に関わる対抗ではこれらの迫害の歴史が権利主張の根拠としてしばしば語られ、民族・人種的マイノリティの各グループが互いの被害に共感を寄せ、連携する状況もある。一方で、必ずしも迫害の当事者ではなく、民族・人種的共通性を持った人々が被害の代弁を通じて都市空間における自グループの権利を主張する動きもあるが、それは時に他グループとの軋轢にも発展する。

民族・人種的マイノリティは迫害の歴史を根拠に都市空間における権利を求める中で、都市の歴史の中での自らのルーツを確認（再構築）し、それは時に他グループとの連携につながる。一方で、限られた都市空間に対する権利を複数グループがそれぞれの歴史を根拠に主張し合う状況は常に調整や相互理解も必要とする。

1 暫定コンテンツとしての趣味縁——札幌都心部の事例から

加藤 康子(北海道大学)

趣味を契機とした人のつながりを、浅野智彦らの先行研究を踏まえて筆者は趣味縁と呼んでいる。その趣味縁による市民有志の余暇活動の拠点が、2007年から2008年以降、札幌の都心部に相次いで参入する姿が観察されるようになった。そうした拠点の中には、アート系の活動を中心とするもののほか、サブカルチャーや鉄道趣味、手芸など参加者個々人の趣味嗜好をコンテンツとして楽しむ活動拠点もあった。その多くは民間非営利、市民有志による小集団であり、従来の都心部に見られた貸し画廊などの産業活動とは活動内容に一線を画していた。この時期以降、札幌都心部では市民有志、非営利で非産業の趣味縁による空間利用が徐々に定着していき、様々なヴァリエーションが観察されるようになっていく。

重厚な産業空間である都心部になぜ、経済的にも組織体としても脆弱な趣味縁集団が参入できたのか。背景には、当該エリアの家賃の市況や再開発、エリアの建物の更新時期など諸々の都市事情が関係していた。人口減少の時代を迎え、オフィスビル街や商店街の一部で、従来のような自律的なテナント更新が立ち行かなくなっている。企業や商店などの法人格を持った堅牢な組織のみならず、参加者の自主性だけでつながる（趣味縁のような）弱い絆の集団が、エリアの新たな暫定利用者として立ち現れるようになった。

こうした拠点において、参加者は個々人の趣味嗜好を集団で追求することで楽しみを拡張している。だがこれらの活動は結果的に、参加者本人のエンパワメントや社会参加、また立地するエリアには、ブランディング効果や周辺の空室が次々埋まること、通行量の変化などをもたらしている。

本研究では、札幌都心部の趣味縁による活動拠点を対象事例にとりあげ、参与観察ほかで収集したデータを元に分析と論考を試みる。本研究は、この約10年間の札幌の都心空間の一部で起こった質的变化を事例に則して記述する経験的研究である。そして、縮退していく全国の地方都市において、従来の産業用途に替わるものとして、非産業系の趣味縁の用途が暫定利用の候補として有用であること、どのような効果が派生するかを指摘し、今後の都市空間の用途転換への新たな可能性を提言することを目的とする。

2 一時的な連帯のたしかさ——新宿・独立系カフェにおける若年非正規労働者の相互行為分析

岩館 豊(文京学院大学)

近代資本制の核たる賃労働の不安定化を大きな背景として、個人加盟型労働組合の社会的機能や社会運動的側面への関心が高まってきた（文 2019 など）。労働組合とは、その社会的な交渉力が法的に強く保障されている点で独自の性格をもつ社会的な「装置」（道場 2008）であるが、都市にはこの「装置」が稼働していくための空間やモノや知が埋め込まれている。労働組合がない（あるいは機能していない）職場で困難に直面した行為者は、雑居ビル内の労組事務所を訪れ、ワークルールを「体得」し、その生身の経験や怒りを、労使関係をめぐる制度言語へと翻訳していくことで「組合員」「労働者」という発話—権利主体となっていく。その一方で、制度言語へと「標準化」されざるものはそこから排出されていくのだが、それが表出されていくのがカフェや路上といった空間なのである。

こうした問題意識のもと、本報告では、2008年から2016年にかけて行なった個人加盟型労働組合のフィールドワークをもとに、新宿・独立系カフェにおける若者たちの相互行為を分析する。アパレルメーカーで非正規労働者として働く若者たちが結成したAユニオンは、上記のカフェ空間を拠点として、時に独自のイベントを展開するとともに、時にビールを飲み、おしゃべりをして「何もしない」で過ごす。そこでは、職種や業種が異なる非組合員の（あるいは名前も知らない）行為者やTシャツやスケートボードといったモノとの間の関係性から、非制度言語による怒りや生の様式の表現と、それにねざした「連帯」の関係が生成されていく。ここでの「連帯」は、制度的裏づけをもたないという意味で「一時的」なものではあるが、しかし、情動レベルでの存在論的な「たしかさ」をともなっているのである。

若者たちの労働組合実践におけるカフェなるものは、職場や事務所なるもの、そしてストリートなるものとの間の差異をはらんだ布置連関のなかへ置いてはじめて、その意味世界が浮かび上がる。そして、それらの連関から生じてくる緊張や葛藤をはらんだ動的な過程の把握が、現代都市社会分析の重要な課題なのである。

3 地方における非正規雇用者の結婚と恋愛

三田 泰雅(四日市大学)

Wellman のコミュニティ解放論や Fischer の下位文化理論は、独立変数を何に求めるかはそれぞれ異なりつつ、いずれもネットワークの選択性が高まることを主張する点で共通している。さて、選択性が高まるということは、裏を返せば自分が選ばれないリスクも高まるということでもある。ことに社会的資源に恵まれない人々にとっては、ネットワークの構築・維持に困難をもたらすリスクを高めることにつながる。

こうした選択性の高まりがもたらす困難は、代表的な第一次的紐帯である家族の形成にも影響を与えている。たとえばよく知られているように、非正規雇用者は、正規雇用者に比べると男女とも結婚しにくい傾向にある。経済的資源の保有状況によって、家族形成のしやすさが異なっているということである。

このような格差は、分極化が進んだ大都市において最もはっきりとあらわれてくるであろう。いっぽう、名古屋とその周辺地域のように、現在もなお製造業が集積し厚い中間層が残存している地域も存在する。たとえば愛知県と境を接し、北部は名古屋大都市圏の一部でもある三重県は、2017年度の工業出荷額が10兆5,049億円、県民一人当たりの製造品出荷額は全国で2位(経済産業省, 2019, 『平成30年工業統計速報』、三重県, 2019, 『三重の工業』)と、今日も製造業の集積がみられる。そのような地域で、正規雇用と非正規雇用であることの違いは家族形成に対してどのような影響を与えるだろうか。

本報告では、2017年に三重県によって実施された質問紙調査データの二次分析を通して、雇用形態が家族形成に与える影響を検討する。家族形成は結婚と出産が大きな契機となるが、今回は結婚とその前段階としての恋愛に注目して分析を試みた。その結果、結婚については、男性は非正規雇用であることが結婚に強くマイナスに働いていた。一方、恋愛については雇用形態の影響は限定的だったが、一定の年収に届かない場合に男女とも恋愛から遠ざかる傾向がみられた。報告ではこれらの知見をもとに、地方における格差と家族形成の関係について考えてみたい。

4 過疎地域への移住者と地元住民はいかにして紐帯を結ぶか？

——北海道礼文島の住民が持つパーソナル・ネットワークの計量分析

片桐 勇人(名古屋大学大学院)

人口減少、少子高齢化を背景として、過疎地域の多くの自治体では移住者の招致が政策的に広く行われている。その一方で、移住後も地域になじめずに転出するケースが多くあり、移住者の定着率をいかに高めるかが問題となっている。阿部(2014)は、当該社会に地元住民同士の強固な社会関係資本が蓄積され、社会的包摂度が高い地域が、逆に移住者にとっては住みづらく、移住者の社会的排除を招く可能性を指摘している。このように、移住者が当該地域に定着するにあたり、地元住民とどのようにして関係を築いているのかを明らかにすることは重要である。そこで本報告では、「過疎地域での移住者と地元住民が紐帯を持つことを促進する社会的要因は何か？」を問いとして、計量分析した結果を報告する。

分析には、報告者が地域おこし協力隊として2年間活動していた人口約2,600人の北海道礼文島で2017年に収集した質問紙調査のデータ(618世帯1,238部(1世帯あたり2部ずつ配布)、世帯あたり回収率33.1%)を使用する。調査票にはname generator法を用いて抽出した回答者のパーソナル・ネットワーク(PN)のデータが含まれている。報告者は、赤枝(2011)が行っていたPNのマルチレベルロジット分析を移住者と地元住民の関係の分析に応用した。具体的には、回答者のPNデータのうち移住者と地元住民が紐帯を持つ場合を $X=0$ 、移住者と移住者あるいは地元住民と地元住民が紐帯を持つ場合を $X=1$ として、 $X=1$ となる確率を従属変数、回答者の属性(年齢、性別、移住者・地元住民の別など)、知り合ったきっかけを独立変数として、移住者と地元住民の結合を促進する要因、あるいは逆に移住者同士、地元住民同士の関係を促進する要因を探索した。本報告では、分析の結果を報告する。

赤枝尚樹. (2011). 同類結合に対する都市効果の検討——エゴセントリック・ネットワークデータに対するマルチレベル分析の適用. 理論と方法, 26(2), 321–337.

阿部彩. (2014). 包摂社会の中の社会的孤立：他県からの移住者に注目して. 社会科学研究, 65(1), 13–30.

1 人口の都心回帰と祭礼組織の再編——京都祇園祭山鉾行事を事例に

得能 司（同志社大学大学院）

日本の大都市では人口の郊外化に伴い減少していた都心部の人口が増加へと転じる「都心回帰」現象が続いている。その背景には新たに建設された高層マンションへの新住民の流入がある。それは古都京都も例外ではなく、2000年以降、歴史的都心部である中京区や下京区の人口が増加しており、その中心の「田の字地区」と呼ばれる業務地区の周辺では、0人近くにまで減少していた人口が数倍から数十倍にまで急増した町内もある。そこは、近世以来「町衆」と呼ばれる和装関係の自営商工業者が軒を連ねてきた場所であり、コミュニティ運営における新旧住民間の軋轢や葛藤が指摘されている。そういった場所で「町衆」が運営・継承してきたのが祇園祭山鉾行事である。それは、ユネスコ無形文化遺産として、世界的な一大観光行事となっているが、その中心アクターである「山鉾」と呼ばれる出し物は、「町内」単位で維持・管理されているものであり、そのために各「町内」が独立した祭礼組織として人員・資金・物品の確保にあたっている。本報告では人口の「都心回帰」＝「町衆」の減少およびマンション新住民の増加という社会経済の変容下で「町内」がいかにか祭礼組織として持続しているのかを明らかにするために行った参与観察の結果を分析・考察する。

先行研究では、近世以来の「家持自治」が理想型とされる中、それに代わる「適任者」として職任分離した「町衆」や分譲マンション新住民が「町内」役員となっている事例が多く挙げられてきた。報告者が参与観察を行った「町内」では、町内に居住も就業もせず不動産を所有するだけの「町衆」の跡継世代までが役員となり、不動産所有もしていない「技能・芸能を担うよそ者」が準役員となって、組織の運営や神事の執行、物品の管理を担うようになっていた。一方、マンション新住民やテナント新事業者は実働面への参画に過ぎず、「町衆」の伝手によって集められた「よそ者」よりも立場が下である場合も見られた。他方、そういった「よそ者」の存在が期待されるのは人員面においてであり、資金面においては新住民や新事業者も欠かせない存在となっていた。このように、時と場合により「町内」の範囲が異なっており、新住民だけではなく「よそ者」までも含む個別的かつ多様なネットワークを使い分けることによって、組織を重層的に再編していることが明らかとなった。

2 ローカル・ガバナンスは果たして持続可能か？

——財政制約の下、地域社会における市民社会組織の活動停滞を通して

○田川 寛之（筑波大学）・○戸川 和成（東海大学）・辻中 豊（東海大学）

国地方を問わず深刻な財政制約下にある今日の日本において、地方政府を唯一の地域社会運営の主体とみなし、多様で複雑な市民のニーズへの対応を彼らに一任することはできない。財政制約を与件としつつ、地方政府は、地域社会運営の実質を維持するために、政策運営の実施、政策形成、政策評価といった過程において、NPOや自治会・町内会等の市民社会組織との協働を展開するようになってきている。要するに、ローカル・ガバナンスは、地方政府と市民社会組織の協働に基づいて運営されているのである。

ただし、財政制約下におけるローカル・ガバナンスでの協働が地域社会にもたらす負の影響にも目を向けなければならない。既往研究では、協働の成功が政策パフォーマンス向上を導くという単線的な因果を前提とするケースが報告されるに留まり、現実問題として生じている地域社会の総体的な活動量の縮退と、その下での協働関係の持続可能性を定量的に研究した知見は少ないように思われる。

そこで、筆者らは2017年に実施した「JIGS4-NHA調査（全国自治会・町内会調査）」（調査主体：筑波大学団体構造研究会、研究代表：辻中豊筑波大学教授（当時））データに依拠し、このローカル・ガバナンスの持続可能性について検討を行った。「地域社会の縮退」を説明する変数として「住民同士の地域活動の水準低下」を設定し、自治会・町内会の「協働水準」を主効果、「地域社会の縮退傾向」を交互作用として、「政策満足度」の分析を行ったのである。その結果、住民同士の地域活動が平均を下回る地域において、協働水準が増すほど政策への「不満」の評価が上昇するという興味深い傾向が確認された。

本報告では、このような分析の知見をもとに、財政制約下におけるローカル・ガバナンスの持続可能性をめぐる論点を提示する。

3 「交通インパクト」がもたらす都市・地域構造変動の内実とそのバリエーション ——東京 15-20km 圏における住商工混在地域を事例として

松橋 達矢(日本大学)

近年のグローバル化は、東京に代表される大都市圏における構造的再編、具体的には生産・消費関係と、それに伴う諸地域間の中心-周辺関係を劇的に変容させている。東京圏に目を向けると、脱工業段階の産業構造とそれに対応する職業構造への転換を促しながらグローバルな中枢性を強化していく 1980 年代後半以降、当該地域では旧来からの地域特性を相対的に弱めつつ、土地利用の徹底した経済合理性追求に基づいての東京都心部からの距離帯に応じた「同心円構造」が明確化する。しかしながらこうした構造変動の内実を検証するのにあたり、1980 年代から 2000 年代にかけて具体化された通勤新線ならびに高速道路網に代表される、人・モノ・コトの流れを媒介する交通体系の再編という事態が、都心や郊外ではなく、生産・流通に代表される産業配置、そして消費地や住宅地が混在する東京 15-20 km 圏の地域社会にもたらした諸影響は決して一様でない点は見落とせない。

本報告では、後藤範章らによる「交通インパクト」研究の知見に依拠しつつ、交通網再編に伴い同時期に集住を開始する社会層の流入と定着が既存の地域社会へもたらす葛藤と再秩序化に向けたプロセス、そしてその帰結として現われる東京都心へと直結する労働力確保と再生産を担う集住地域形成のバリエーション把握を目的とする。具体的には、東京 23 区の城東・城北地区から埼玉県東部の、かつてブルーカラーベルト地帯と呼称された地域のうち、埼玉県内に限定されていた過去調査研究との比較を念頭に置いて報告者が 2019 年 2 月に実施した、a.板橋区舟渡地域 (JR 埼京線：浮間舟渡駅周辺)、b.足立区入谷地域 (日暮里・舎人ライナー：舎人駅周辺) での調査票調査の結果を用い、後藤が提示した修正 MHASR モデルに基づき、当該地域へと「交通インパクト」がもたらされる「時間差」やその濃淡、そしてその連鎖メカニズムの相違について検討を行っていく。現段階では、1) Accessibility→Mobility の高まりという共通性、2) 1) を経由しての Regionality 拡大のバリエーション、3) Solidarity の解体と再編の困難という共通性、4) Habitability をめぐる評価の共通性とバリエーション、という 4 点が明らかとなっているが、当日はこうした点が東京 15-20 km 圏の住商工混在地域を「郊外」へと「代置」していくプロセスとそのメカニズムへといかにつながっていくのかについて考察を行いたい。

4 大都市における「地元」的世界の形成と持続——公営住宅集積地における生活史・誌調査から

西田 芳正(大阪府立大学)

貧困による生活の不安定化、非正規雇用の増加により安定した大人の生活への移行が困難なものとなるなかで、厳しい状況に置かれた若者たちが「なんとかやっていく」ための支えとして機能している「地元つながり」に注目が集まっている。暮らしている地域に愛着を抱き、つながりを重視し、都心での生活や社会的上昇から距離を置こうとする若者たちの「地元」的世界を描く研究からは、親たちや近隣住民が同様の生活を営んでいることが読み取れる。「地元」的世界は、近年になって若者たちの間でつくられたものというよりも、以前に地域に移り住んだ人々がつくりあげ継承されてきたものというべきではないだろうか。

大阪大都市圏内に位置する 3 つの公営住宅集積地をフィールドとして 4 年間にわたって行ってきた生活史調査と参与観察調査は、社会的排除が地域的に顕在化した状況を捉えることを当初の目的としてスタートした。しかし、調査を通して得られたのは、数十年前の団地建設当初に住民によって活発に展開された地域活動が今日まで継承されている姿であり、そこで育つ子どもたち、若者たちの移行過程にも、地域の有り様が色濃く影響を与えていることが見いだせた。

本報告では、対象とした公営住宅集積地において「地元」的世界が形成される過程を描き、今日まで持続させた条件を検討することで、「地域移動と地域形成」論、「近隣効果」論などに関わる知見を導き、合わせて、公営住宅をめぐる政策への問題提起を行うことを目指している。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

- (1) **報告は「20分以内厳守」**をお願いします。
 - (2) 部会開始 10 分前までには会場に入り、**事前に司会者と打ち合わせ**を行ってください。
 - (3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は 100 名前後です）。Power Point などを使用する場合も、なるべく配付資料を用意するようにお願いします。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
 - (4) PC を利用する方は、**必ずご自分の PC と、Power Point 等のファイル**を保存したフラッシュ・メモリーを持参の上、部会の開始 20 分前までには会場に入り、**機器のテスト**を行ってください。会場にはプロジェクタとパソコン接続用ケーブル（RGB/HDMI）が備わっておりますが、Apple 社製 PC 等、接続インターフェイスが特別な PC を使用する場合には、専用の変換アダプタも各自でお持ちください。
- ※不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

【司会者の方々へ】

開始 10 分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大会関連のお知らせとお願い

1. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2019 年度学会費（未納の場合）	6,500 円（一般）	4,000 円（学生）
大会参加費	2,000 円	
懇親会費（参加者のみ）	5,000 円（一般）	4,000 円（学生）
弁当代（予約した場合のみ）	各日 1,000 円	
2. 大会参加の有無、懇親会の予約、弁当（各日）の予約を、同封のハガキにて 8 月 22 日（木）必着で必ずご返信ください。また、所属等に変更がある場合は赤字で新しい連絡先をご記入ください。特に弁当（各日）につきましては、予約外の受付は一切いたしませんのでくれぐれもご注意ください。
3. 研究報告用の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
4. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・小山雄一郎（電話 070-5458-4628）までお願いいたします。

会員の皆さまへのお知らせ

理事会報告

2018-2019 年度第 3 回理事会が、6 月 15 日（土）15 時から早稲田大学戸山キャンパスにて開催されました。

企画委員会からは、第 37 回大会の各部会（テーマ部会、シンポジウム、ラウンドテーブル、自由報告部会）の編成等に関する報告が行われ、それらを踏まえた大会スケジュール案が了承されました。その他、編集委員会からは、『年報』37 号の編集状況について、国際交流委員会からは、会員が韓国地域社会学会（5 月 17・18 日）へ参加した成果について、事務局からは本学会の財政状況、会員数、会費納入状況について、それぞれ報告が行われました。

審議事項としては、①第 37 回大会の開催、②役員選挙方法の確認と選挙管理委員候補の選定、③2018 年度決算案・2019 年度予算案、④将来構想基金の用途、⑤第 38 回大会（2020 年）開催校、⑥学会ニュース（113 号）の発行、⑦入退会の承認、⑧入会申込書の様式変更などが取り上げられ、それぞれ検討がなされました。②役員選挙方法の確認と

選挙管理委員候補の選定については、大会初日の開始時から総会までの間に投票室で投票する、という新たな方法・流れが再確認されました。その上で、新方法の内容を把握しているため、任期条件により被選挙権をもたない現理事が選挙管理委員に含まれるのが望ましいこと、その他の委員は大会参加予定者を中心に選定すること、などが確認され、委員候補の選定が行われました。④将来構想基金の用途については、持続的な学会の運営・活動に資する内容を検討した結果、大学院生や非常勤職の研究者への研究支援を主眼とするものが望ましいことが確認されました。具体的には、該当会員が国際学会へ参加する際の旅費・参加費を補助する案などがあげられています。現理事会による案は今年度の総会で報告され、そのさらなる具体化等は次期理事会へ引き継がれることになっています。

(事務局担当理事 小山 雄一郎)

企画委員会報告

6月15日に開催された企画委員会において、第37回大会のスケジュールとプログラムを決定しました。自由報告は12本の申し込みがあり、それらを大会1日目(木曜日)午前中に2部会、2日目(金曜日)午前中に1部会設けて3部会編成で行うことといたしました。どの部会も報告本数は4本となります。報告者の方は20分の報告時間を厳守していただき、スムーズな運営に協力していただけるようお願いいたします。

また、昨年度の大会でラウンドテーブルをランチョンセッションとして行いましたが、今大会でもそのスタイルを踏襲しました。大会1日目の昼に「都市/ポジショナリティ・質的調査」、2日目の昼に「都市/量的データ分析・量的調査」をテーマとしたラウンドテーブルを開催します。昼食の時間帯ではありますが、是非多くの方々に参加していただくようお願いいたします。参加される方は、大会参加の葉書により昼食の弁当を注文していただくか、各自昼食を持参するかして、食事をとりながらリラックスした雰囲気でご参加ください。

大会の目玉となる企画プログラムとしては、1日目午後、「アジア都市社会学の新展開——周縁層の視点から——」と題するテーマ部会が行われます。これは、昨年までの都市部のジェントリフィケーションに関する一連の企画を引き継いだもので、アジアの都市に広げて議論を深めようとするものです。大会2日目午後には、「人口減少・高齢化時代の都市と災害」と題するシンポジウムが開催されます。今回のシンポジウムは、都市部を襲った巨大災害である阪神・淡路大震災から25年経過する時点で、あらためて大会開催校が所在する東京の都心部において、大都市災害の現代的様相を描きだし、その課題を共有しようとする企画です。大都市圏が抱えるひとつの典型的な課題群について学会として検討する機会になればと思っております。多くの会員による活発な議論が展開されることを期待しております。

(企画委員会委員長 浦野 正樹)

国際交流委員会報告

本学会と韓国地域社会学会との交流協定に基づき、5月17日・18日、釜慶大学校(釜山市)で開催された韓国地域社会学会春季大会に、玉野和志会長、高畑幸会員(報告)、徳田剛会員、高木竜輔会員、稲月の5名が参加しました。大会テーマは「アジアの海洋、海洋都市の活路を見つけて」でした。本大会は、韓国海洋社会学会との共同開催で、中国からの研究者のほか、日本からは矢澤修次郎先生と野宮大志郎先生が参加されていました。

大会初日夜の歓迎会では、本学会を代表して玉野会長が挨拶し、キム・ソンクック元会長(釜山大学)、昨年度本学会で報告いただいたイ・ソン Chol前会長、チャン・ヒュンジョン先生、交流の窓口を務めてこられたチャン・ウォンホ先生、キム・チヨン先生など韓国地域社会学会の先生方や大会に参加された中国の先生方とも交流を深めました。

翌18日午前には、本学会との交流セッション“Marine Studies in Japan and Korea”が行われ、高畑会員が Foreign Workers in Japan's Fish Processing Industry: Case of Yaizu City, Shizuoka Prefecture, Japan と題して報告しました。韓国地域社会学会からは、チェ・ソンエ先生(韓国海洋水産開発院)の報告 Present Status and Socioeconomic Conditions of Fishing Communities in Korea があり、その後、討論者からのコメントを受け活発なディスカッションが行われました。

交流セッションのあとは、大会プログラムとは別にキム・チヨン先生から韓国の「多文化家族支援」の現状と課題についてお話いただきました。外国人労働者や移民の受け入れと社会統合は、東アジアの都市において今後ますます重要な研究テーマとなってくると考えられます。ジェントリフィケーション、格差・貧困、創造都市などとならんで、このテーマでのジョイントセッションや会員間の共同研究なども考えられると思いました。

大会終了後は、釜山の街歩きも楽しみました。前回(2017年)同じく釜山で開かれた大会の際には、海雲台(ヘウ

ンデ)の超高層タワーマンション開発の現場やアートを使った町づくりで有名な甘川文化村を訪れたそうですが、今回はあまり時間がなかったこともあり中心市街地、そして「釜山近代歴史館」を見学しました。この建物は、日本の植民地支配の歴史では必ず言及される東洋拓殖株式会社(東拓)の釜山支店として1929年に建てられたものです。2階には「釜山の開港」「日帝の釜山収奪」「近代都市釜山」、3階には「東洋拓殖株式会社」「対米関係」に関する展示があり、植民地都市釜山の成り立ち、収奪の歴史、民衆の生活や抵抗運動などを知ることができました。

次回以降も多くの方の参加を期待しております。会場、ゲストハウス、歓迎会をご用意いただいたイエ・ドンゲン現会長、交流窓口となっていたいただいたキム・チョン先生、報告者の高畑会員のほか多くの方に感謝いたします。

なお、ISA/RC21の大会は、2019年9月18-21日、インド・デリーで開催されます(Conference theme: In and Beyond the City: Emerging Ontologies, Persistent Challenges and Hopeful Futures)。詳しくは、RC21のWebサイト(<http://www.rc21.org/en/>)をご覧ください。本学会大会のすぐあとですが、皆様、参加をご検討いただければ幸いです。

(国際交流委員会委員長 稲月 正)

学会賞選考委員会報告

前期からの継続委員5名、新規の委員5名によって学会賞選考委員会が発足し、第11回日本都市社会学会賞(磯村記念賞)の選考をスタートさせました。推薦委員の推薦及び会員の自薦・他薦に基づいて学会事務局が作成した「著作一覧」(合計14点の著作と推薦理由などが記載されている)をもとに第1次審査を行った結果、4点に絞られました。「内規」に従って7月末までに最終選考を行い、選考結果と理由を理事会に報告する予定です。なお、委員の互選により、谷が委員長に選出されました。他の選考委員及び推薦委員については、2020年度の日本都市社会学会若手奨励賞を選考し、総会で結果が報告された後、学会ニュースで公表致します。

(学会賞選考委員会委員長 谷 富夫)

社会学系コンソーシアム報告

12回目となるシンポジウムが、2020年1月11日(土)に開催されることが決定しました。テーマその他の詳細については、決まり次第お知らせします。

(社会学系コンソーシアム担当理事 後藤 範章)

編集委員会報告

(1)『日本都市社会学会年報』第37号は編集作業が終了し、8月下旬発行に向けて現在印刷中です。特集は「『第二』の大都市はどこへ向かうのか」です。ご期待ください。

(2) J-stage (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jpasurban/-char/ja/>)で『日本都市社会学会年報』第35号(2017年発行)までが閲覧できます。学会WEBサイトにもリンクが貼られていますので、ご利用ください。

(編集委員会委員長 浅川 達人)

『日本都市社会学会年報』第38号自由投稿論文・研究ノートの募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第38号(2020年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」の原稿を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報36号』(2018年9月発行)に掲載されている投稿規定および執筆要項をご覧のうえ、審査用原稿(3部)を2019年11月30日(消印有効)までに、下記の編集委員会事務局宛に郵送してください。会員諸氏の、奮っての投稿をお待ちしています。投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

送付先

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37
明治学院大学社会学部 浅川達人研究室内
日本都市社会学会編集委員会事務局
E-mail : asakawa@soc.meijigakuin.ac.jp

※なお、次回大会での役員交代により編集委員会事務局は移転する予定です。それにともない 2019 年 9 月以降は原稿提出先も変更となります。新事務局が決まり次第、学会の Web ページやニュース等でお知らせします。それまでにご投稿いただいた論文等につきましては、次期編集委員会に責任をもって引き継ぎます。

(編集委員会委員長 浅川 達人)

学術機関誌「都市社会研究」への投稿論文の募集について**【募集】**

せたがや自治政策研究所（世田谷区が設置した自治体シンクタンク）は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を 2008 年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員	玉野 和志	首都大学東京人文科学研究科教授
	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	松井 望	首都大学東京都市環境科学研究科教授
	入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部地域創生科学科准教授
	中村 哲也	世田谷区政策経営部長
	森岡 清志	せたがや自治政策研究所長 放送大学特任教授

1. 募集期間 2019 年 9 月 30 日（月）まで

2. 募集内容

(1) 論文： 学術論文（テーマは自由とします）

原稿 20,000 字以内。

都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。

(2) 研究ノート： 自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）

原稿 16,000 字以内。

研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。

(3) 活動報告： 世田谷の地域活動内容をまとめたもの

原稿 8,000 字以内。

3. 投稿規定・執筆要領

詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/99999/15607/d00165175.html>

4. 提出方法

郵送によります。9 月 30 日（月）（消印有効）までに、下記送付先へお送りください。

(送付先) 〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺 2-28-3 世田谷区立厚生会館 2 階

せたがや自治政策研究所 あて

5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所（世田谷区政策経営部政策研究・調査課）

(電話) 03-3425-6124 (FAX) 03-3425-6875

会員異動

新入会員（2019年6月15日理事会承認）

<東日本地区>

田川 寛之（筑波大学）

戸川 和成（東海大学）

<中部・近畿地区>

片桐 勇人（名古屋大学大学院）

得能 司（同志社大学大学院）

退 会（2019年6月15日理事会承認）

<東京都>

大江 守之（慶應義塾大学）

長谷川 圭亮（日本大学大学院）

<中部・近畿地区>

山本 賢治（神戸山手大学）

徐 春陽（名城大学非常勤講師）

<中国・四国・九州・海外地区>

KIRMIZI, Meric（Ondokuz Mayis Universitesi）

（事務局担当理事 小山 雄一郎）

学会事務局より

- ◆学会ニュース No.113 をお届けします。本号は、第37回大会（東洋大学）特集号となっております。みなさま、どうぞ奮ってご参加ください。
 - ◆重ねてのお願いとなりますが、大会参加、懇親会出席の有無、弁当（各日）の予約について、同封のハガキにて8月22日（木）までに、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。
 - ◆大会総会では、第11回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の発表・授賞式が予定されております。
 - ◆学会ニュース No.112 でお知らせしました通り、今回の役員選挙に当たっては、**6月30日（日）付の2018年度までの年会費納入記録に基づき、選挙権・被選挙権の有無を確定**させております。これを反映させた選挙人名簿を本ニュースに同封いたしました。そちらをご覧いただいた上で、ご自分の選挙権・被選挙権の有無について異議がある会員の方は、8月15日（木）までにメールにて事務局までご連絡ください。
 - ◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学会年報』第37号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方（2018年度までの会費を納入済みの方に限り）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。
 - ◆2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の学会費（一般会員：6,500円／学生会員：4,000円）を、まだご納入いただけていない場合は、できるだけ早めにご納入ください。
また、2018年度までの学会費で未納分がある会員の皆様も、ぜひお早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、ご納入のほど重ねてお願い申し上げます。
- なお、本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名……………ゆうちょ銀行	預金種類……………当座
金融機関コード……………9900	口座番号……………0703976
店番号……………019	受取人名……………ニホントシジャカイガツカイ
店名（カナ）……………〇一九（ゼロイチキウ店）	

- ◆大会終了後、学会事務局が移転いたします。変更の詳細は、学会 web サイト、または11月下旬ごろ発行予定の学会ニュースにてご確認下さい。2年間、事務局の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。
（事務局担当理事 小山 雄一郎）